

非常時の児童下校について

遊佐町立高瀬小学校

1 基本的な考え方

- ①不審者対応では、学区内に不審者情報が入り、児童だけの安全な下校が困難、職員が引率したとしても自宅に保護者がいないため、保護者に確実に引き渡す必要がある場合、
- ②地震等の災害対応では、児童の心身の安全を最優先に、地震等の程度及び道路や施設の状態、児童の気持ちの安定度等を踏まえ、総合的に判断します。

2 対応について

(1) 登校前

判断の目安	対応
①悪天候や災害など、登校が危険であると学校が判断した場合 ②町内で震度5弱以上の地震が発生した場合 ③災害で、電気、水道のいずれかが遮断された場合	●【自宅待機】 ※ 電話連絡網で連絡します。 電話不通の場合、自宅待機をお願いします。
①不審者情報があり、まだ解決していない場合	【保護者と一緒に登校】 【登校班に保護者や育成部員が付きそう】

※ 雷や地吹雪等が起きている場合は、これまで同様各地区での対応で登校をお願いします。

(2) 登校後

段階	判断の目安	対応
対応1	①震度3以下	●児童に指導後、【通常どおりの下校】 (必要に応じ、【まとまり下校】)
対応2	①震度4	●教職員が付き添う【一斉下校】
対応3	①震度5弱以上 ②学区に不審者情報が入った場合	●保護者のお迎えによる【引き渡し】 それまで【児童は学校待機】

※ 可能な限り保護者の方に電話、緊急配信メール（登録者のみ）等でお知らせします。

※ 対応3の状況の際、電話やメールが不通の場合はお迎えをお願いします。

(3) 登校・下校中に大災害が発生した場合

子どもの動き判断の目安	対応
①近くの「子ども110番」の家や公園に避難する。 ②友達の家へ一時避難する。	●対応可能な育成部員や保護者の指示に従う。 ●子ども110番や友達の家の方の指示に従う。 ●学校職員が地区に出向き、対応にあたる。(主に下校時)

(4) その他

- ① 上記の判断は、目安です。緊急事態によって、最良の方法をとるようにしていきます。
- ② 万一、大地震等が発生し、臨時休校など緊急連絡が必要な場合には、文書で連絡することを基本に据えたいと思います。しかし、それが不可能な場合には、「地区連絡網」(電話又は直接伝言)を活用させていただきます。
- ③ 必要に応じ、緊急配信メール（登録者のみ）を使用しています。保護者の皆様が勤務中のため、すぐにお迎えできない場合もでてきます。「対応3」の場合、原則、お子さんは家族の方がいらっしゃるまで学校待機になります。長時間待つことになるような場合は、お子さんの不安解消のためにもお互い連絡を取り合いたいと考えています。ご理解とご協力をお願いします。